

市民経済委員会会議録

平成20年 5月20日(火)

(開 会) 10:04

(閉 会) 11:27

○ 委員長

ただ今から市民経済委員会を開会いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。

「平成19年度 売上額及び入場者の状況について」、「財団法人 JKAについて」、及び「CS放送における予想記号の統一について」、執行部の説明を求めます。

○ 事業管理課長

まず始めに、平成19年度 売上額及び入場者、ならびに収支の状況について、まずお手元に配布いたしております資料「平成19年度売上額及び入場者の状況について」に基づき、19年度の売り上げ、入場者の状況をご説明いたします。

売上額は179億1020万8,900円で、18年度と比較いたしますと開催が3日少ないにも関わらず、16億1952万9,100円、10%の増となっております。また入場者は35万1千824人となっており、18年度と比較いたしますと8,558人、2.5%の増となっております。また平成19年度の収支状況につきましては、収支改善計画で納付延長を受けております日動振交付金、約5億3千万円から改善事業に活用しました経費、約2億2千万円を引いた残金、約3億1千万円を含んでおりますが、約5億6千万円程度の利益が出る見込みでございます。なお、この5億6千万円は将来の走路改修、耐震補強、施設改善のため基金に積み立てたいと考えております。

次にお手元に配布いたしております資料「競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表(全開催)」に基づきましてご説明いたします。

失礼しました、訂正をさせていただきます。先に売上額で、179億1020万8,900円と申し上げましたが、178億1020万8,900円の誤りでございますので訂正させていただきます。

説明を続けます。この資料はJKAが作成したもので、平成19年度全場の売上金額とデータの1年間分を掲載いたしております。左側の欄に競走場名、上段左側から開催日数、総車券売上額、車券売上額内訳、本場1人平均購買額、本場入場者数、電話投票利用者数及び場外利用者数となっております。ご覧のとおり飯塚場は昨年度と比較いたしましていずれのレース場をもしのぐ好結果が出ております。この要因といたしましては、SG日本選手権の開催や場外発売委託の増、電話投票の伸び等も考えられますが、飯塚が取り組んでおりますギャンブルからレジャーへのイメージチェンジが、ナイトレースの開催、ソフトバンクホークスやフリーペーパー「チクスキ」との業務提携、大型ビジョン等の設置等々で、少しずつではありますが若い新規ファンの開拓という形で効果が表れてきている結果だと思っております。

2番目の報告事項で、財団法人 JKAの設立についてご説明をさせていただきます。平成19年6月13日に交付されました自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成20年4月1日付で日本小型自動車振興会は解散し同日付でオートレース事業の開始に併せて財団法人 日本自転車振興会が名称を変更した財団法人 JKAがオートレースに関する業務を承継することになりました。なお、この財団法人 JKAのオートレース事業部門は従来で運営をいたします。

続きまして3番目の報告でございます。CS放送における予想記号の統一につきまして、先の委員会で吉田委員からご質問がございました予想記号の統一の件でございますが、去る

4月30日に担当課長会議がございまして、そこでご提案をさせていただきました。各施行の主な意見といたしましては、基本的に全場で統一された記号になることが好ましいが、それぞれのオートレース場でファンがなじんでいる記号が変わるのは非常にファンの方が戸惑うのではないかと、また現状の放送の中でこの予想記号の説明をすれば分かるのではないかと等の意見が出されまして、今の段階ではただちに統一することは困難であるが、そういう意見があるということ認識して業務にあたるということで、結論を出すには至っておりません。

○ 委員長

説明が終わりましたのでただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

○ 岡部委員

今出していただいた資料の中で見ておきますと、非常にあなた方ががんばっている成果が出ているんじゃないかなという風に考えております。この他場の動きを見てみましても、正直なところ言って本当かなという風な気持ちを持っているくらいの成果になっておるんじゃないかなと思って、本当にお疲れ様でございます。それでこれについてはよろしいんですけど、先の委員会の時にかなり時間を割いてお尋ねをした支出の部分ですね、改革の中の。この中で中央食堂の問題についてかなり突っ込んだ質疑をさせていただいて、確か数字が6千5、600万かなんかあったと思うんですけどこれが変わってきてますよね。この経緯だけ1点教えてください、それと基本的な考え方だけ。

○ 事業管理課長

オートレース場におきます中央食堂の改修の件でございますけれども、基本的には先般委員会の方でご指摘ありました6千万円の支出にしまして、その支出に対します費用対効果等々ご意見がございまして、そういった中で検討をさせていただきました中では、現状非常に社会福祉協議会が運営する経営に対する支援だけで経営するのは非常にオートレース場の活性化にも影響が出てくるのではないかとということで、色んな形で活性化の案を今試行錯誤中でございます。そういった中では予算を基本的には約半分程度を投資させていただきまして、あと残りはレース場内の公園等ファンサービスに寄与する場所等の整備もあるので、そういった中で検討するというのと、もう1つは社会福祉協議会等に対する補助金との絡み等も出てまいりますので、そういうところも含めた中で今後もう少し検討して煮詰めていきたいという風に考えております。

○ 岡部委員

はい、ありがとうございます。こないだも本当に時間かけて言いましたように、基本は飯塚市が良くなることであって社協の食堂が良くなることではないわけでございますのでね、そこんところこう外さないようにっていうか、外から見ても何で社協のために何千万も大金やらなきゃいけないのかっていうような批判をあおがないような考え方の中で是非やっていただきたいという風に考えております。

○ 委員長

他に質疑ありませんか。

○ 吉田委員

先ほどの説明の中で、久しぶりに大きな黒字が出るということで皆さん方のご努力に敬意を表したいと思えます。基金に積み立てておくということで、大切に今後それを積み立てて使っていっていただきたいと要望いたしておきます。先ほどの4月30日ですか、会議の結果の説明がありましたが、記号の統一の話なんですけどね、地方によって今までの経緯といいますかそれが大いに相当ズレがあるということでですね、それこそ西と東では大きな差があるみたいです。それはいいんですけど、地方によってそのやり方があって急にまたやりかえればファン

が戸惑うと、こういう説明がありましたけど、私は、固有名詞を挙げて申し訳ないですけど、伊勢崎のことなんですけどね、伊勢崎オートで本日とまた明日とたった1日違いで、テレビで予想記号が出るんですよ。同じオートレース場なんです。それで例えば「◎」と「○」は誰も分かることですよ、これ。一番いいのが「◎」で2番いいのが「○」なんです。その次の記号を前から言ってるんですけどね。同じ伊勢崎オートで1日違いで、12レース予想が出ますよね1レースから12レース、次の日にまた1レースから12レース。例えば伊勢崎と飯塚が違った、伊勢崎と浜松が違ったというなら分かるんですよ。同じ伊勢崎オートです。今日見る1レースから12レースまでの記号と、翌日見る1レースから12レースまでの記号、これ例に出して言いますが、1番目と2番目は一緒です。例えば3番目に来る「△」、これが今日の予想屋は3番目に来るんです。そしたら、名前は挙げませんが予想屋さんいくつもありますので、次の日はどなたかの予想屋さんが担当してあって、1レースから12レースまでテレビで画像に出てくるんですよ。そしたら今日の「△」は3番目の優先順位で、明日になって翌日見ましたら、「△」は5番目なんです。こういうのがおかしいんじゃないかな、と私は強く言いよったんです。これを伊勢崎の方にどうして強くね、あなた方は同じ予想屋さんで、飯塚と伊勢崎が違うんなら先ほどの説明でいいですよ。同じ伊勢崎オートですよ。これ勝手に意見申し上げれば、例えば今日の予想私がします。次の日は例えば藤浦委員が1日担当されてやります。「△」私の場合は3番目なんです。そしたら藤浦予想屋さんは今度は5番目になる、次の日は。これがおかしいんじゃないかなち言いよんですよ。こういうのをね課長、もう少し伊勢崎の担当にねあなた方同じレース場の予想屋さんでこんなに違っていいんですか、と。今3番目の記号を言いました。これですね「△」と「×」が全く逆なんです、1日違いで予想屋さんによって。「◎」「○」「△」「×」印がつくんですよ。前の日の予想屋さんで次の日の予想屋さんじゃ「△」と「×」が順番が違うんですよ。今日の予想屋さんは「△」の方がいいんですよ、3番目の。そしたら次の日の予想屋さんは「×」の方が3番目なんです、「△」がその後なんです。こういうのがおかしいから、逆に地方でそういう記号を変えたら戸惑うって、何が戸惑うんですか、我々の方が戸惑うじゃないですか。見る人の方が戸惑い方がどれだけ激しいんですか、これ。予想屋さんによってたった伊勢崎の中で、たった1日で全然「×」と「△」の取り扱い方が違うんだから。こういうのをねもう少し会議で今後検討していきますというけど、検討しないと思うんですよ。もうちょっと強く言ってね、これは伊勢崎に特に言ってほしいと思います。今後の会議でまたこれきつく言ってください。要望です。

○ 委員長

他に質疑ありませんでしょうか。

(質疑なし)

お計りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に「観光行政について」を議題といたします。「観光振興基本計画について」、執行部の説明を求めます。

○ 商工観光課長

市民経済委員会特別付託、観光行政について報告をさせていただきます。観光振興基本計画につきましては去る3月11日に開催されました本委員会に報告をさせていただきましたが、その時にいただきましたご意見踏まえ、3月28日(金)に飯塚市観光振興基本計画策定委員会から市長に対し、基本計画案について答申がなされております。この答申案に基づき基本計画を策定しております。またこの観光基本計画に観光推進体制の整備として、観光協会の機能

強化を掲げておりますが、4月18日（金）に商工会議所2階からあいタウン2階に事務所を移転し、事務局長含む3名体制で年末年始以外休日なしで市民の方や観光客へのサービス向上に努めております。今後は市、観光協会、商工会議所、市民団体等連携を図りながら、観光振興基本計画に基づき本市の観光振興を図ってまいりたいと考えております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

（ 質疑なし ）

お計りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

お計りいたします。執行部から案件に記載の6件について、報告したい旨の申し出があつておりますが、報告を受けることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定をいたしました。

「飯塚市名古屋事務所の開設について」の報告を求めます。

○ 企業誘致推進室主幹

飯塚市名古屋事務所の開設についてご報告申し上げます。平成20年4月14日（月）、愛知県名古屋市中区錦に飯塚市名古屋事務所に開設いたしました。これは現在北部九州において集積が進む自動車産業の最前線である東海地区に事務所を開設することにより、現地における最新情報をいち早く収集し、企業誘致を推進することを目的としております。事務所は現在のところ、所長、副所長の2名体制でスタートしておりますが、近く自動車関連企業のOBを想定した企業誘致アドバイザー1名を加える予定でございます。開設から今日までは既に面識のある企業等に対してのあいさつ回り等を行っている所でございますが、これから本格的に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

○ 委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 道祖委員

この1ヶ月大変不慣れな場所ですね、大変だったとご苦勞を推察いたします。とはいえ、名古屋事務所開設になりまして、今報告にありましたように企業あいさつを行ってきたということでもありますけれど、新聞報道によりますと福岡県福岡市、北九州市、そして飯塚市という形で名古屋に事務所を持ってですね企業誘致に取り組んでおるということでございますけれど、企業あいさつ回りの反応ですね、企業さんの反応はどういう風であったのか、ちょっと感想をお聞かせいただければと思います。

○ 企業誘致推進室主幹

先ほどご報告いたしましたとおり、既に面識のある企業等に対してのあいさつ回りという段階からまだまだ新たな企業さんという風な段階に進んでいないような状況でございますけれども、何しろ非常に東海エリア自動車関連の企業たくさんございまして、手ごたえとしてはこの先まだまだたくさんお伺いしなければいけないだろうという風に考えております。九州に対する興味をお持ちの企業さん、その中でも多数あるという風に考えておりますので、特にそういった企業さんを先に回ってまいりたいという風に考えております。

○ 道祖委員

トヨタ九州さんはですね、1兆円を超える売上げを達成したということで新聞報道なされて

おりましたけど、行くにあたってトヨタ九州さんに、そこが色々と情報を持っておるかと思いますが、その辺に対してのアプローチはどのようにされておるのかですね、したのか、お尋ねさせていただきます。

○ 企業誘致推進室主幹

トヨタ九州に対しましてはちょうどただ今九州に帰ってきておりますので、この間にごあいさつにお伺いするようにお約束を頂戴しております。

○ 道祖委員

一朝一夕にですね企業誘致ができるとは思っておりませんが、やはり北九州市、福岡市に負けないでですねがんばっていただきたいと、それに尽きるんですけど。私どもでできることがあれば委員会だけではなくてですね、何か情報等いただいて応援ができることがあればお手伝いもしたいと思っておりますので、忌憚のない意見交換を今後させていただきたいと思っておりますので、がんばってください、不慣れな土地で大変だと思いますけれど、よろしく願いいたします。

○ 委員長

他に質疑ありませんでしょうか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に「海外との産業交流事業について」の報告を求めます。

○ 産学振興課長

海外との産業交流事業についてご報告いたします。この事業は飯塚トライバレー構想の推進策の1つでございますが、平成19年度につきましては福岡県及び福岡市との共催によりまして、福岡シリコンバレーIT産業技術に関する最新動向の調査・研究及びビジネスミッションを実施いたしました。実施期間は本年の2月24日から3月1日までの7日間、訪問先はアメリカカリフォルニア州サンノゼ市、及びその周辺の企業でございまして、本市から職員1名が参加いたしました。ちなみに他の参加者はIT関連の企業から4名、福岡県及び福岡市から各1名で、いずれも市外の方でございます。今回のミッションではシリコンバレーを拠点として活躍する日本人企業家およびその活動を支援するネットワークとの交流を図るとともに、ITセキュリティとヘルスケアに関する最新技術の動向に関する情報を収集することができております。今後はシリコンバレー地域や今回のミッション参加者とのネットワークを構築することによりまして、本市の産学官連携による新事業創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に「鯉田工業団地造成計画について」の報告を求めます。

○ 産学振興課長

鯉田工業団地造成計画についてご報告いたします。お手元に配布しておりますこの資料をご覧くださいと思います。

鯉田工業団地につきましては実施設計を行いました結果、分譲団地の成形を図るため、隣接しておりますオートレース場駐車場の一部、0.9haを含みまして造成工事を計画しております。開発行為の面積は着色された範囲でございますけれど、約36.3haでございます。分譲予定区画数は図面の黄色の部分でございますけれど、5区画としております。面積につきましては、最小の所で約1.9ha、最大が約5.9ha、その他は約2.5haが2区

画、約3.8haが1区画でございます。区画の合計が約16.6haでございます。また、道路、緑地、調整池等の非分譲予定面積につきましては、約19.7haとなっておりますが、詳細な説明は割愛させていただきます。

今後平成22年4月の分譲開始を受けまして、遺漏なく進めて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

○ 永末委員

ちょっとお聞きいたします。工事にかかる時にこれを大体どの位の区画割でしていくのか。自分がちょっと噂で耳にしているのが2区画とか何とかというような話もあるわけですよ。そのところを含めた中で、現在相当に経済が冷え込んだ中で、郡部においては土建業者が相当つぶれていると思うんですよ。そうした中でやっぱりこういう仕事を、これでいうたら私予算書の中で前ずっとこう見よった中で、19億とか20億近くかかると思うんですね。それから今の緑地とか色んなことをすればもっともお金が必要ってくるし、それから道路が1つしかないのがこれはちょっとものすごく難点だと私は思うんですよ。そういうものも今後変えていかないかんやろうと思った時に、今私の言っています噂の中では2区画とかいう、2業者であるとかいうような話はですね、ちょっと無茶じゃないかと。今後20億ぐらいお金を飯塚市が市民に対して撒いていくというか、あれしていくのは今後おそらく無いと思うんですよ。そうした中でやっぱり、できるなら業者をいっぱい入れて、相当な人にとってもらって仕事をいっぱい出していった方がいいと思うんですよ。そういうことを考えてあるかと、それとどういう風な計画を持っているのか、ちょっと聞かせてください。

○ 道祖委員

今の質問議員さんと基本的な考えは一緒なんですけれど、具体的にですね、1市4町が合併いたしまして、建設土木業に携わる業者さんがどれくらいあって、この2年間でどのように推移しておるのか、そういうことがお示しできるなら示していただきたいという風に思うわけがあります。と申しますのは、経済産業省の方の資料を見ますと、平成19年度年間回顧というのが出ておりまして、その概要としては、「19年の産業活動全体を見ると建設業活動は低下となったものの・・・」という風になっておりまして、他の産業が良くなったか良かったということになってる。ここではっきりしてるのは、建設業活動は低下となっておると。そして指数は下がっておるというグラフが発表になっておるわけですね。この傾向がこの地域においても顕著に出てきておるのではないかと、いう風に思うわけですが、その辺がどういう風になっておるのか。もう1つ資料といたしまして、日経新聞を持ってきておりますけど、5月19日この月曜日の資料なんですけれど、例えば新設住宅着工の指数を見ますと2005年度と比較いたしまして平成8年度では15.6%、ちょっと私の数字の見方も違うかも分かりませんが、そういう風に着工件数が減っておると。それとともに公共工事の請負金額も前年比の数字が出ておりますけど、これはずっとマイナスが続いておるような傾向なんですよ。そういう数字を見ると、この地域においてもですね非常に厳しい状況にあるんじゃないか思うんですけれど。そういうことが市民経済部の方でつかまえておるのか、まずそれをお尋ねしたいと思うんですけれど。

○ 産学振興課長

最初にお尋ねの工事の区画割の件でございますけども、現在工事担当課におきまして工期内においていかに効率的な工事を施工するのかということ等考えまして、今検討中でございます。続きまして業者数の関係でございますけども、所管が総務部の契約課ということでございまして、業者数等につきましては把握しておりません。

○ 道祖委員

工区数のことはちょっと別に置いてですね、この地域の実態経済が分からないと施策の打ちようがないじゃないかと思うんですけどね。今答弁課長はその数字を持ってないということですけど、今私が示した経済産業省の資料、また日経の資料、これは部分的なものかも知れませんが、それは必ずしも全国的に土木建設業界っていうのは活発ではないと。私どもが側聞している内容においては、構造計算の問題で建物の着工件数が減っておると、なかなか許可が出ない。それに付随して当然土木基礎工事等が出てくるわけですから、そういうものが減っている。それとともに公共事業に対する、飯塚市においては行財政改革をやっておりまして、当然それに振り向ける金額も思うように確保できない、そのような状況にあるという風に思うわけですけど、それは議員の立場で言っているわけで、行政の立場としてこの地域の実態経済がその部分土木建設業においてはどういう状態にあるのか、それを示していただかないと質問を進めるわけにはいかんわけですけど、どうですか。

○ 産学振興課長

今ご指摘のとおり、今、国の実態等を含めまして地域も当然ながら非常に厳しい状況だということは認識しておりますけども、具体的な数字につきましては今持ち合わせておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 道祖委員

あのですね、一言付け加えさせていただきますと、合併してですね3年目に入ります。合併して1年目の統計資料取ろうとしたら取れないんですよ、知ってます、市長、副市長。飯塚市の統計資料が出来上がってない、だから見えないんですよ。国や県がどういう産業別の統計資料を徴収しているか、各市町村から取って統計を出しているのか分かりませんが。大体この時期になったらですね18年度の1年間の統計資料は出てるはずなんですけど、手に入らない飯塚市は。直近の19年度のやつだって3月に締まってるわけですから、最速のデータを出そうと思ったら出せるはずなんですけど、取りようがない。繰り返し言いますけど、18年度の1年間の資料というものは提示はされるべきと思うんですけど、それが自由にいただけない状況なんですけど、ご承知ですか、副市長。

○ 副市長

18年度の統計資料が入手できないということでございますが、私自身がまだそこまで把握しておりませんので、今後調査させていただきます。

○ 道祖委員

質問続けさせていただきますけれど、おそらくですねこの飯塚市においても土木建設業の仕事の量というのはだいぶ減ってきているんじゃないかと思うんですよね。その中でこのような大規模な工業団地を造るということは、地元の企業の人たちは多くの人たちは期待していると思うんですよね。というのは、そこには地元で働く人たちがいるわけです。その働く人たちは市民ですからね。だから回り回って所得税なり固定資産税が入ってくことを考えれば、私はできることならば多くの地元の業者さんが仕事を分かち合って、多くの人たちが生活を維持できる環境をやはり考えていくべきではないかという風に考えております。だから先ほど永末委員が区画割については工事の発注の仕方については考えてくれ、ということでありました。私も当然地元の産業の育成という観点から考えますと、工事内容とそのものはどれくらい難しいものか専門知識は持ち合わせておりませんが、そういう点から考えても、例えばですね、工期を言うならば多くの業者さんで力を合わせてもらった方が工期的には早く済むのではないとか、色々素人ながら考えますので、地元産業の振興という観点からこの造成には携わっていただきたい、考えていただきたいということを私も要望しておきたいという風に思います。何かご意見があれば、考えがあればお示しいただきたいと思いますけど、どうですか経済部長。

○ 経済部長

今ご指摘のように建設業界が冷え込んでおるといように認識いたしております。先ほど担当課長が答弁いたしましたように、我々技術的なものも分かりませんが、工区とか業者選考についてはですね担当の部署もごさいます。そういうところに地場産業育成も色々検討しながら、工区の決定とか業者選考の決定をしていただきたい、というような要望をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ 委員長

他に質疑ありませんでしょうか。

○ 岡部委員

今質問に立ったお二方の委員さんが言われることっていうのは私も十分理解をしましてね。ただ1つだけ、今朝の新聞の中にも記事ありましたよね。色々懸念されるような問題、それから外注体制の問題等も書かれてあったように記憶をいたしております。ただ私執行部の方には是非お願いしたいのは、もちろん地産地消という立場、地元優先という立場の中で、これは基本的に考えていただきたい。それと同時に透明性とか公平性とかいうものをきちっと中に取り込んでいただきたい。どなたがどの角度からお聞きになったとしても、きちっとした答弁ができるように。例えば今日の新聞なんか見ておりますと、7月から一般競争入札するんで、っていう、何かあたかも7月から一般競争入札に入るんで6月の内に駆け込んじょかないかとか、いう風に何か妙な疑いを感じさせるような記事になってくるわけですね。だから私はそうじゃないと思います、それなりの理由があると思う。6月の議会にかけるんだったら6月の議会にかける理由があると、私は信じてます。だからきちっとそここの透明性っていうものを確立した形で、どこのどなたにお尋ねされたとしても納得のいく答弁が出来る体制をきちっと組んでいただきたい。そしてわがままを言わせていただければ、合併後初的大型工事になる訳ですので、できるだけ地元の方に潤っていただきたい。一見ちょっと矛盾しているところがあるような気もします、私こうお尋ねしながらですね。本来いったら地元の方にも公平性、透明性の中でどこの世界に出て行っても通用するくらいの体力をつけていただいて、外からの企業とケンカして勝てるような体質の中で飯塚市がどんどん発注していけば一番いいがな、という風に考えますけど、今の状況っていうのはまだまだそこまで行っていないんじゃないか。であるならば、せめて行政が発注する段階でそういうところがあらぬ疑いを抱かれないような形の発注体制というものを明確に打ち出していただいて、どこのどなたが聞かれてもきちっと答えができるように、これはお願いですけどよろしく願いいたします。

○ 委員長

他に質疑ありませんか。

○ 上野副委員長

1件だけ確認をさせてください。昨日の建設委員会ですと、地質調査30箇所やられて問題なし、と九大の先生も太鼓判を押してあるということですが、企業誘致をするにあたって造成工事、業者選定にあたってゼネコンが入ったら売りやすいなとか、そういう風な要望は担当部署にされませんよね。

○ 経済部長

先ほども申しましたように、まだ業者選考、それから工区割については決定をしてないと考えております。今からその作業に入っていくと思いますけど、先ほども申しましたように、担当部署の方に地場産業の振興も含めて要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ 委員長

他に質疑ありませんでしょうか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「筑前いいづか雛のまつり及び旧伊藤邸の一周年記念行事について」の報告を求めます。

○ 商工観光課長

筑前いいづか雛のまつり及び旧伊藤邸の一周年記念行事につきまして、報告をさせていただきます。第8回筑前いいづか雛ものまつりを、2月9日(土)から3月3日(月)までの24日間、飯塚コスモスコモンをメイン会場に実施をいたしました。今回はメイン会場、各商店街を始め、歴史資料館、嘉徳劇場、麻生大浦荘、旧伊藤邸など13箇所で開催を行い、期間中は実行委員会発表で37万人の大変多くの方に来ていただき、賑わいをいたしました。なお、旧伊藤邸では「旧伊藤邸のひな祭り」ということで独自のひな祭りを実施し、期間中の入場者は30,177人でありました。

次に昨年4月28日から一般公開をいたしました旧伊藤邸につきまして、公開して一周年を迎えることから4月24日(木)から5月12日(月)までの19日間、記念行事を行いました。今回は「白蓮と夢二 そして五月の節句展」ということで、歌人柳原白蓮と縁の深い竹久夢二の作品や伊藤家にゆかりのあるヒノキ兜、それに併せて五月人形を展示いたしました。また、期間中は歴史資料館、嘉徳劇場等と連携を図り、観光客の回遊に努めました。この期間の伊藤邸への入場者は11,417人であります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

○ 道祖委員

観光行政のところでお尋ねの方がよかったのかも分かりませんが、ちょっとお尋ねいたしますけれど伊藤邸に関連してですけれどね、白蓮さんの関係で日田と熊本の荒尾市を結んでということで色々観光行政やっていきたいという考えを当初から言っておりました。僕らも荒尾市にも行きましたし、日田市にも行きましたけれど、その方向で話がどんどん進んでいるのかどうか。片方で白蓮さんは歌人でそれなりに文化的要素が強いわけですが、片方ですね、新聞等見ますと田川市の三井堅坑の煙突が修復されたとかいう記事も載っております。考え方によっては直方と中間も含むかも知れませんが、まあ若松まで八幡までというような含むかも知れませんが、石炭産業を中心とした観光ルートの話も出てくるようでございますけれど、飯塚市としてはどの方に軸足を置いてですね取り組もうとしておられるのか、考え方があるならお示しいただきたいんですけど。

○ 商工観光課長

先の4月の末でしたかちょっと日にちは覚えておりませんが、九州運輸局の事業の関係で先ほど言われました4ルート、白蓮ルートの関係で協議会を立ち上げておまして、今後白蓮の4ルートにつきましては推進してまいりたいというように考えております。

○ 道祖委員

今の答弁でいきますと、白蓮ルートであってこの地域の近代産業の石炭についてはあまり関知していないというような、考えていないというような答弁だと思いますけど、近代産業によるこの地域の今があるわけでありまして、白蓮さんがおったからじゃなくて、伊藤伝右衛門がおったから白蓮さんがおったわけで。そのことから考えますとやはり白蓮さんだけでやっていくというのはですね、僕はどうもこの地域で育った人間として何か物足りないというかですね。あなた若松のですね私的企業で海運浚渫をした企業がありますけど、ちょっと忘れちゃったけど、そこは社屋の中に若松港の浚渫の写真をずっと張っているんですよね。その石炭の積み出しの写真とか色々あります。八幡官営製鉄所ですか、それとの関連とかいろいろの写真やらあったと記憶しておりますけど、そういうのを見たことがあります。田川の例えばあれだけ新聞で書か

れておりますけど、三井の炭鉱の堅坑を見に行かれたことがあります。直方の石炭資料館見に行かれたことがあります。どうですか。

○ 市長

今の委員のお話ですけども、4日前に九州市長会がありまして、世界遺産の会というのを中で持ちました。それで山口・九州という捉え方で石炭遺産また近代化における産業遺産を世界遺産として登録ということの話が挙がってきて、これに関してももちろんお話である田川であり直方であり飯塚でありという石炭近代産業遺産のですね、世界遺産登録に対して動きをしましょうという形で話が進んでおりますけれども、何せ九州・山口という大きな絵の中で描かれておりますから、まだはっきりした石炭遺産だけじゃない、今度は日本が近代化の歴史を歩んできた明治維新からのそういう形の流れの中にも石炭遺産を織り込んでゆこうということで、はっきりした方向は出ていませんけども。まず石炭のこの地域だけでは直方、田川、飯塚ですか、それと嘉麻市、そういう所における絵は描いてきてますけども、この前の会議ではそれを含めた九州・山口全体の石炭遺産としての価値を高めていきたいという、近代遺産の価値を高めていきたいとの話になってますので、今の言われている部分も含めてですねこれは当然やっていかないかんことだと思いますし、連携というのはこれは先ほど九州観光機構が書いた第一ルートが先ほどの荒尾までのルートですけれども、それ以外ですね産業遺産、石炭遺産に関しての観光も考えていきたいと思ってます。

○ 委員長

他に質疑ありませんでしょうか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に「本町商店街他における火災について」の報告を求めます。

○ 商工観光課長

飯塚市本町地区におきまして、大規模火災が発生しましたので、その概要を報告させていただきます。平成20年4月21日 月曜日 午後3時20分頃、飯塚市本町地区において発生した火災は、本町商店街、樽屋町通り、恵比寿通りの建物密集地地域を延焼し、消防署、消防団、自衛隊の懸命な消火活動により、およそ5時間半後の午後8時58分により鎮火したものであります。市の対応といたしましては、延焼中の午後5時15分に市長を本部長とする「本町商店街他火災被災等対策本部」を市役所内に設置し、翌22日には18項目に及ぶ市の支援策の検討に入り、24日決定、25日に被災者への説明会を実施いたしました。

商工関係につきましては、融資制度等事業支援ということで、飯塚市商業活性化資金融資を行うこととし、再建実施計画に基づく再建者に対し、1,000万円を限度額として、融資期間は10年以内、返済の据置期間は1年6ヶ月となっておりますけれども、利子は1.55%、信用保証料率は0.45～1.63%という内容でございます。また、今回の融資では利子の補給を行います。ただし利子の50%で補給期間は5年以内でございます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

○ 岡部委員

今の火災の報告に関係していくつかお尋ねをさせていただきますけど、その前に今回の火災については市の当局として本当にいち早く対策本部を立ち上げていただきまして、また具体的な救済の支援策を18項目ですか挙げていただきまして、被災者の救済にあたっていただきましたことを先ずもって厚くお礼を申し上げます。

そこでいくつかお尋ねをいたしますけど、再建に向けてですね具体的な取り組みをされていると思いますけど、直接被災者との具体的な踏み込んだ話がどこまであっているのか、どうい

った問題が懸案になっているのか、課題になっているのか、もしございましたらまずそこからお尋ねいたします。

○ 経済部長

被災者の方とのですね、直接の会合等は持っておりません。ただ近日中にですね、先週被災者の会が設立されましたので、被災者の会の代表者の方とですね、面談を行うように予定をさせていただいております。

○ 岡部委員

被災者の地区といいますか中でですね、実際に権利者の中で、営業をされていた方、あるいは居住されていた方というのが把握されていますか。

○ 商工観光課長

被災地の中で実際に営業をされておられました方が、店舗兼住居ということで10軒、それから店舗で営業中の所が26軒でございます。

○ 岡部委員

だからね、全体的なものは私も把握しているんですよ。具体的にね権利を有するとか何とかじゃなくて、中心市街地の一角で営みをされていた方があるいはお住まいをされていた方がどれだけおられたか、ということを私は今お尋ねしているんですよ。

○ 商工観光課長

失礼しました。被災地区で専用住宅、居住されている方が6軒、店舗併用住宅が10軒です。店舗のみが23軒、空き家が14軒でございまして、合計で53軒。この内訳といたしましては16世帯で38名の方が実際お住まいになっておられました。

○ 岡部委員

私がですねそのところを特にお尋ねしたいのは、今お尋ねしている私も頭の中で非常に整理がつかない部分がございます。というのが、被災をされた方の救済にあたるのが一番なのか、それとも、今後飯塚市の将来を考える時に本当に被災をされにくい、防災に強い体制を考えるのが先なのか、っていう風なですね問題がここに出てきようかと思うんですよ。

私も消防署に行って具体的に資料をいただいて調べてみました。今回の火災で焼失面積が4,086㎡ですか、延焼時間が5時間36分という、とにかく未曾有の大火災になっているんですけど、何でこうなったのかというお尋ねを消防署の方でもやりましてね。消防署の方でも10項目に及ぶ、例えば消防車が入れなかったとか、あるいは空き店舗のシャッターが閉まっていたとか、色んな事を調査されて挙げられているわけですよ。じゃあこういう所が飯塚に他に無いかといたら、消防署が把握しているだけで全部で48区箇所あるわけですよ、要注意場所という風な形の中でね。その中で特にどこが一番危ないですか、ていったら、嘉穂劇場が一番危ないと。嘉穂劇場はこの前建て上がったばかりじゃないですか、という話をしたら、もう周り近所も全部木造家屋でどうもならん、あそこから火が点いたら消せない、というくらい非常に危険だと。だから7.19の水害で防災の中でも水に関する限りは、おかげで非常に強い体制が出来上がったと思うんですよ。ただ火災に対する体質っていうものに対して、あなた方がどのように把握されてるのかね。

先ほどの観光行政の中でも出したけど、伊藤伝右衛門邸さんと今リンクした形の中で、うちの観光施設として非常に嘉穂劇場なんかも脚光を浴びておりますけど、じゃあこれに対する防災の問題、保全の問題っていうのをどれぐらい本格的に行政が考えているのか。中心市街地の、今言いましたような、消防車も入り込めないような地区を、こういったことをですね諸々のことを考えると、やはり防災に強いまちづくりをしなきゃいけないのではなかろうか、という風に考えるわけですよ。ところが現実手前の方を考えますと、「よしやるぞ。」と、「火事で焼け出されたけど、もう1回自分でできるだけ市の方も融資策やら色んな支援策を挙げてもらってい

るからこれにのってやるぞ。」っていう方が私の知っている方だけでも5人ぐらいいらっしゃる。やっていただきたいし、一日も早く立ち上がっていただきたい。だけどその反面何かこう、くしの歯の欠けたような所にポコポコとそういう所が出来上がって、果たして全体の防災計画になるのか、あるいは中心市街地の救済計画になるのか、っていう疑問も一緒に持っているわけです。ここはひとつ市長さんをお願いしたいのは、やはり行政が「こういうまちをつくります。」と、だから「あなた方が被災に遭ってがんばっておられることを無駄にならないようにこういう風なことをやります。だからひとつ市のまちづくり、あるいは業者に協力していただきたい。」というのがですね、私は先じゃなかろうか。先に立ち上がろうと人を野放し、と言う表現は悪いんですけど、にしておいてお金もめいっぱい借りさせておいて、造るものも造らせておいて、後から今度は防災に強いまちづくりの計画案が出来ましたから、って網をかけるっていうのはですね、もう本末転倒した形になっていくんじゃないかなと、妙なことを起こすんじゃないかなっていう心配をしてるわけですけど。この1点だけ教えてください。

○ 経済部長

先ほども答弁させていただきましたように、被災者の会の方とですねまだ1回もお会いさせていただいておりません。近日中にお会いさせていただいて、色んな話をさせていただきたいと考えております。現在中心市街地活性化基本計画、まあ改正されましたまちづくり3法に基づきまして、策定作業に入っております。その中でですね、安心して安全な魅力のある中心市街地を構築してまいりたいという考えの中から策定作業に入っておりますので、そういう考えを含めまして被災者の方と十分話し合いをさせていただきながら、復興に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 道祖委員

この火災についてですけれど、19日の日曜日ですね、民主党の大島参議院議員が被災地を視察するということでありましたので、私も同行いたしましてそこで色々な方からお話をお聞かせいただきましたけれど、この本町商店街火災被災者等の支援策についてはいただいておりますけれど、色々お話を聞いておったらですね、今日の西日本にもちらっと出ておったと記憶しておりますけれど、焼却、燃えた灰の処理がですね、これは一般廃棄物じゃないから市の焼却施設に入れることが出来ないと。これは管理型の施設に持って行かなくちゃいけない。これは処理費がすごく高いという風に聞いておるんです。どこまで支援するかということについては、色々難しい部分も出てくるんじゃないかとは思いますが、現実的に今ボランティアの方々が入って片付けをやっておりますけれど、焼却灰だけが最後ちょっと残って処理に時間がかかるような感じを受けましたので、市としてはその焼却灰に対してですね何らかの支援が出来るのかどうか、お考えがあるかどうか、まずお尋ねをさせていただきたいと思います。

○ 市民環境部長

今質問議員が言われますとおり、基本的には産業廃棄物ということになっております。それで今回の本町商店街火災の復旧作業に伴う活動に対して、災害対策本部を立ち上げた中でどこまで支援するかというところで、本来ならば瓦礫の木材そういう物についても産業廃棄物ということで、市の一般廃棄物処理場では処理できない内容ではございますが、災害対策本部として一体として取り組むという内容で、一般廃棄物も中に生活物の分もありますし、また建物の柱がどこか、これが誰の物か、これも非常に見分けるのが困難ということで、一般廃棄物あわせ産業という形で材木等についてうちが焼却できる分については協力しましょう、ということで現在している状況でございます。それで先ほどの火事の瓦礫と一緒にになった灰についてはどうするか、というところで、それも可能かどうかということを一応検討いたしました。しかしながら瓦礫、土、まあ色々な物が混じって、現実現場の委託している業者にも意見を聞きましたが、処分は困難だということで、これは被災者の会で対応を願わないとやむを得ないという

ことで、見解をそういうことでいたしております。

○ 道祖委員

全て飯塚市の焼却施設に持って行けば炉が傷むとか色々な問題も生じるように聞いておりますけれど、出来るだけの範囲で受け入れをしてあげる考えであるということで一安心はしたわけですけど。それとともにね産業廃棄物とはいえ、災害の関係でありますから、灰の受け入れ先に対してスムーズに受け入れられるような便宜を図るとか、そういう方法があれば是非取り組んでいただきたいと要望いたしておきます。できるだけそちらに持って行く灰は少ない方がいいと思ってますのでね、出来るだけ知恵を出してお願いしたいなという風に思っております。それとともにですね、先ほど岡部委員から商店街のあり方についての質問があったように思いますけれど、経済部長のご答弁では、この火災の前に商店街の活性化について色々考えていったと、いっておると。その中で今回の火災を含めて対応を考えていくというような答弁ではあったと思いますけどね、もう少し具体的に考え方を、今の時点でどう考えておるのか、示されるならば示していただきたいと思うわけでありますけど、いかがですか。

○ 経済部長

先ほども答弁させていただきましたように、まだ被災の場所ですね、につきましてはまだ被災者の会の方と一度も接触をさせていただいておりません。それで色んな被災者の方につきましてですね、先ほど岡部委員の方からもご質問の中であっておりましたように、すぐ復興したいという希望の方もおれば、この際辞めるとかいう方もおられるように聞いております。だから被災者の会の方々の生の声を聞きながら、今後どういう形で地域を活性化していくのがいいのか、お会いさせていただいた後に十分検討しながら考え方を出していきたいと考えております。現時点ではまだ被災地を含めてどうするか、という具体的な考えはございません。

○ 道祖委員

現状については分かりましたけどね、じゃあ国の補助事業等で、この災害復旧に関して何か補助事業があるとか、使えるものがあるとか、そういうのは既に調査されて、いくらでも被災者の会の皆さんが何か要望を出されたら、引き出しからそれをいくらでも出せるような体制になっておりますか。

○ 経済部長

経済産業省の方で、被災地に対する補助制度はございます、調べております。ただ商店街に対する補助金制度でありまして、商店街が再建計画を出してそれに基づいて申請して、認められれば補助金が来ると、というような概要でございます。ちょっと詳しいことはまだ把握しておりませんので。

○ 道祖委員

私、先だって参議院議員会館に行く用件がありまして、そこで先ほど言いました大島参議院議員にお会いいたしまして、筑豊から出ている議員であるから少しでも役に立ってくれと、地域にとって役に立ってくれ、ということを要望いたしまして、そして彼は彼なりに出来るだけのことはしましょう、っていうことで。国の方で補助金何かあるのか、っていうことで調べて19日持ってきてもらったんですけど、中小商業活力向上事業、これは少子高齢化等対応中小商業活性化事業から名称を変更という風になっておりますけれど、この事業は災害復旧にも適用可能です、という風なものを持って来てくれております。経済部ではお調べであるかとは思いますが、こういう補助事業があるということでもあります。その交付先は商工会、商工会議所、商店街振興組合、民間事業等、という風になっておりますので、参考までに言わせていただきますけれど、このような制度を使いながらですね、市がどういうまちづくりをするのか、また、被災者の方がどういう風な思いでいられるのか、その辺は早く調整を取ってですね、やはり本町の商店街というのは飯塚市の顔でありますので、早く復旧されることを望んでおり

ますので、積極的な取り組みをお願いして終わります。

○ 委員長

他に質疑ありませんでしょうか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に「私たちの環境プラン 飯塚市環境基本計画の改訂について」の報告を求めます。

○ 環境整備課長

12月の当委員会におきまして報告しておりました「私たちの環境プラン 飯塚市環境基本計画」を改定いたしましたので、冊子を事前に配布させていただいておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

今回の改訂にあたっては、市民の皆様には計画案を縦覧していただき、ご意見の募集及び市民のモニター調査を行いました。また学識経験者、関係行政機関の職員、公募した市民等で組織する飯塚市環境審議会への諮問を行い、4回の審議を経て平成20年1月30日に答申をいただいております。今後はこの計画に基づきまして本市の環境施策を実施してまいりたいと考えております。具体的に申し上げますと、計画に基づく市民運動を進めていくための中心的な推進母体となる仮の名称でございますが、飯塚環境会議会員の募集を6月1日より市報、ホームページで行います。さらには庁内の各課を横断的につなぐ組織として、飯塚市環境プラン推進会議を設置し、緊密な連携の下に市全体の一体的な取り組みを推進してまいります。

○ 委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に「飯塚市内住産業廃棄物処分場訴訟事件及びその他の産業廃棄物処分場について」の報告を求めます。

○ 環境整備課長

前回の委員会において報告を求められておりました、飯塚市内住産業廃棄物訴訟事件及びその他の産業廃棄物処分場につきまして、お手元に配布しております資料に沿ってご説明いたします。

まず1ページでございますが、処分場の概要と経過を記載しております。業者名は株式会社藤宏産業と申しまして、処分場と同じ住所を会社の住所といたしております。許可につきましては、燃え殻、汚泥、廃油等の収集運搬業及び廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、及び陶磁器くず、ゴムくず、がれき類の安定5品目と言われております最終処分場埋立の許可を持っております。埋立容量といたしましては、131,686㎡でございますが、平成16年9月の仮処分、搬入停止の決定後は廃棄物の搬入はあっておらず、その後に残土が搬入され、現在は見た目には土の山ということになっております。経過につきましては記載のとおりであります。悪臭と汚水の流出問題が始まりましたのは平成13年8月であり、当時の業者は福内産業と申しましたが、その後処分場を管理しておりました藤宏産業が事業を継承したものであります。問題発生後旧筑穂町では地域住民や住民団体が県との協議・要請等を幾度も行い、問題解決に向けて行動をおこしておりましたが、解決に至らなかったため平成15年5月に操業停止と廃棄物の撤去を求め仮処分申請を行い、平成16年9月に操業停止の仮処分決定、さらに廃棄物の撤去を求め地域の住民13名により平成17年12月に福岡地裁へ義務付け訴訟を提訴いたしております。訴訟につきましては本年2月に判決が出まして、訴えを却下されております。訴訟の件につきましては資料の2ページから5ページまでに簡単に事件の概要、訴訟提起までの経緯、義務付け訴訟の概要を記載いたしております。5ページの最後に判決内容

を簡単に記載しておりますが、裁判所は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の処理基準に違反した操業を認め、処分場内に安定5品目以外の廃棄物が投棄されたことは認めています。しかしながら、住民に著しい被害を生じさせるおそれは認めがたいとして、住民の訴えを却下したものであります。資料の6ページと7ページに環境整備課が定期的に行っております水質検査の結果を添付いたしております。安定型の処分場には汚水が出るという想定がないため、基準が設けられておりませんので、環境基準と排水基準を右側に示しておりますが、重金属類や揮発性物質等の検出はありません。8ページは平成19年1月に県が作成しております産業廃棄物処理業者名簿により、市内における中間処理業者と最終処分業者の一覧表を添付いたしておりますが、報告資料提出後に最新の業者名簿が県から届きましたので、ここで異動のありました業者について報告をさせていただきます。中間処理業者の7番、(有)アースニックにつきましては、現在は操業の実態はございません。10番のクリエイト(株)につきましては、平成19年1月17日に廃業届を提出いたしております。11番の(株)小山産業は平成19年12月3日に処分業の取消となっており、自社の廃棄物のみの処分となっております。最終処分場の福岡産業開発(株)につきましては、平成19年10月3日に処分業の一部失効があり、市内においての処分はできなくなっております。以上簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○ 委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

これもちまして市民経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。